

基準化等作業・候補項目の現状

分野	基準化等に向けて作業を進めている項目	基準化等の候補として検討している項目
1. 少子高齢化への対応	1-1.チャイルドシートの側面衝突対策	1-2.乗車人員の体格差等の考慮*
2. 歩行者・自転車乗員の事故防止・被害軽減対策	2-1.歩行者脚部保護性能の向上	2-2.対歩行者エアバッグ(Aピラー・窓枠等の頭部保護対策)
3. 新たなモビリティへの対応		3-1.燃料電池自動車の安全性 3-2.ハイブリッド自動車等の静音性対策* 3-3.超小型モビリティの安全性能* 3-4.電気自動車の安全性
4. 大型車がからむ重大事故対策	4-1.車線逸脱警報装置	4-2.大型特殊自動車のEBS
5. 乗員保護対策	5-1.内部突起(R21)*	5-2.頸部傷害軽減対策の強化 5-3.コンパティビリティ改善対応ボディ等の前面衝突対応(R94) 5-4.ポール側突対策 5-5.シートベルトリマインダー 5-6.被追突防止警報・ヘッドレスト制御装置
6. その他安全対策	6-1.電波妨害抑制装置(R10) 6-2.停止表示器材(R27) 6-1.二輪車用コンビブレーキ付アンチロックブレーキ	6-3.ドライブレコーダー* 6-4.EDR(イベント・データ・レコーダ)* 6-5.飲酒運転防止対策 6-6.DRL(Daytime Running Light)(R87) 6-7.ブレーキ・オーバーライド・システム 6-8.レーンキープアシスト 6-9.パーキングアシスト 6-10.緊急自動通報装置(e-call) 6-11.番号灯(R4)* 6-12.追突時の燃料漏れ防止(R34)* 6-13.後写鏡(R46)* 6-14.LPG専用装置(R67)* 6-15.タイヤ単体騒音、ウェットグリップ及び転がり抵抗(R117)* 6-16.カーブ進入速度注意喚起装置 6-17.オートライト

*：平成23年交通政策審議会報告書中取り組むべき事項として挙げられているもの
 (一)見え消し：平成23年交通政策審議会以降に、直近において作業が完了したもの
 赤字：次回改正等を予定しているもの